台風や豪雨時の避難情報の警戒レベルについて確認しましょう

政府広報オンライン

13 気候変動に具体的な対策を

警戒レベル4で全員避難！

台風・豪雨時に町が発令する避難情報等は、同報系防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機から放送するとともに、「町ホームページ」「さかきまちすぐメール」「町公式ツイッター」「坂城町防災 WEB」「上田ケーブルビジョンのＬ字放送」「緊急速報メール」でお知らせします。また、警報級以上の防災気象情報については、気象庁からの発表に伴い、Ｊアラートから自動的に同報系防災行政無線を通じてお知らせします。（情報の危険度によってお知らせの方法が変わります。）

災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、「警戒レベル５」は必ず発令される情報ではありません。「警戒レベル４」までに必ず避難しましょう。

	警戒レベル	避難行動等	避難情報等
	警戒レベル 5	既に**災害が発生・切迫**している状況です。 命が危険ですので、直ちに、身の安全を確保しましょう。	**災害発生情報** 〈町が発令〉
	▼▼▼ 警戒レベル４までに必ず避難 ▼▼▼		
危険な場所から**全員避難**	**警戒レベル 4**	災害が発生する危険が高まっています。 **速やかに危険な場所から避難先へ避難**しましょう。	**避難指示** 〈町が発令〉
危険な場所から**高齢者等は避難**	**警戒レベル 3**	**避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者**は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	**高齢者等避難** 〈町が発令〉
	警戒レベル 2	避難に備え、避難行動判定フローやハザードマップ等により、自らの**避難行動を確認**しましょう。（3ページ参照）	**洪水注意報** **大雨注意報等** 〈気象庁が発表〉
	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	**早期注意情報** 〈気象庁が発表〉

「避難」って何をすればいいの？

避難とは、難を避けること全体を指しており、学校や公民館といった指定緊急避難場所への移動だけが避難というわけではありません。住んでいる地域やそのときの状況、人によって方法は異なります安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。「自らの命は自らが守る」意識を一人ひとりが持ち、普段からどう行動するか決めておきましょう。

町が指定した避難所へ立退き避難

マスク、消毒液、体温計、常備薬、モバイルバッテリーなど自身が必要とするものを持参しましょう。次善策として車中避難も検討してみましょう。

安全な親戚・知人宅へ立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

安全なホテル・旅館へ立退き避難

通常の宿泊料が必要です。ハザードマップで安全か確認し、予約しましょう。

ハザードマップも確認を！

避難行動判定フローを確認し、「マイ・タイムライン」を作成しましょう

避難行動判定フロー

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう。

普段から自分の生活している地域の、どこに、どんな大雨による災害リスクがあるかをハザードマップで必ず確認しておきましょう。町ホームページをご覧ください。

家がある場所に色が塗られていますか？

- いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
- はい ↓

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

- 例外 → 浸水の危険があっても、
  ①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
  ②浸水する深さよりも高いところにいる
  ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある
  場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
  ※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

- はい ↓
  安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
  - はい → 「警戒レベル３」が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難しましょう。**（日頃から相談しておきましょう。）
  - いいえ → 「警戒レベル３」が出たら、**町内の指定緊急避難場所に避難しましょう。**
- いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
  - はい → 「警戒レベル４」が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難しましょう。**（日頃から相談しておきましょう。）
  - いいえ → 「警戒レベル４」が出たら、**町内の指定緊急避難場所に避難しましょう。**

- ◆ 県が公開している「マイ・タイムライン」は台風の接近等による風水害が起こる可能性があるときに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理しておくことでスムーズな防災行動を実施することにつながります。
- ◆ 避難時にすぐに取り出せるように「非常時持ち出し品」を準備しましょう。また、家庭備蓄は、大規模な災害に備えて、「1週間以上」分が望ましいとされています。

マイ・タイムライン

◎**問い合わせ先**　住民環境課生活安全係　☎82－3111（内線124）　直通75－6204